

中小企業者のお客さまへの対応状況 (別表 1 および別表 2)

1. 別表中の各欄の集計は、貸付条件の変更等の申込みを受けた日を基準として、債務者単位ではなく、貸付債権ごとに行っております。
2. 別表中の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から各期末までの累積額および累積件数を記載しております。平成25年6月末、9月末については、平成25年3月末までの申込についての金額・件数を記載しております。
3. 別表1については、単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 「申込み」とは、貸付条件の変更等の申込みを書面または口頭にて受け付けたものをいいます。
5. 「実行」とは、貸付条件の変更等を行うことをいいます。
6. 「謝絶」とは、「実行」を拒否することをいい、貸付条件の変更等の申込みの日から3月を経過した日または貸付債権の支払期日のいずれか遅い日を過ぎてもなお「審査中」のものについては「謝絶」したものとみなして記載しております。
7. 「審査中」とは貸付条件の変更等の申込みがあったものの、「実行」「謝絶」「取下げ」に至っていない状態をいいます。
8. 「取下げ」とは、債務者の意思で申込みを撤回することをいいます。

平成25年11月



株式会社 山陰合同銀行

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)																
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	13,679	45,457	80,135	108,324	139,481	174,971	207,641	234,121	264,757	297,602	327,272	358,049	387,819	422,831	422,831	422,831
うち、実行に係る貸付債権の額	3,779	37,457	69,526	100,435	127,751	162,767	191,412	221,294	247,940	280,181	307,294	334,997	365,761	399,097	405,851	405,971
うち、謝絶に係る貸付債権の額	29	1,027	1,248	1,463	1,725	4,447	5,530	5,979	6,777	7,377	8,695	10,496	11,580	12,165	13,292	13,292
うち、審査中の貸付債権の額	9,516	5,656	7,973	4,863	8,426	5,932	8,798	4,820	8,010	7,856	9,000	9,692	7,125	8,072	120	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	354	1,315	1,385	1,561	1,578	1,824	1,899	2,027	2,028	2,186	2,280	2,863	3,352	3,496	3,567	3,567

* 平成25年6月末、9月末については、平成25年3月末までの申込についての金額・件数を記載しております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
 [債務者が中小企業者である場合]

	(単位:件)															
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	427	1,450	2,483	3,437	4,448	5,615	6,688	7,618	8,579	9,680	10,688	11,722	12,723	13,877	13,877	13,877
うち、実行に係る貸付債権の数	94	1,148	2,129	3,158	4,068	5,191	6,211	7,185	8,054	9,082	10,046	10,974	11,960	13,076	13,310	13,312
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	30	40	48	59	96	135	153	182	218	261	292	333	367	408	408
うち、審査中の貸付債権の数	321	238	273	177	262	249	253	180	242	272	263	326	286	280	2	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	11	34	41	54	59	79	89	100	101	108	118	130	144	154	157	157

* 平成25年6月末、9月末については、平成25年3月末までの申込についての金額・件数を記載しております。